

## 田川市浄化槽補助金申請 書類チェックリスト(R2. 4. 1～)

申請対象者	邸
-------	---

No.	申請書類	備考	チェック
	<b>申請書</b>	記載すべき事項を全て記載	
(1)	位置図（付近見取図）	建物の場所が明確に分かる付近見取図	
(2)	建物平面図 （放流先までの配管図）	放流先までの配管図が分かるもの ※配管長さ、掃除口、露出配管箇所、ポンプ槽の記載、既設や新設の色分けをすること。 ※転換：単独浄化槽又はくみ取便槽位置の記載が必要 ※転換かつ建替え：既存建物位置の記載が必要	
(3)	浄化槽設置計画書・届出書の写し	建築基準法：計画書、浄化槽法：届出書	
	浄化槽設置届出受理書の写し	浄化槽法の場合のみ必要	
(4)	<b>工事内容及び工事費確認書</b>	新設の場合、既存施設処分・配管設置の記載は不要	
(5)	市税の滞納のない証明書 （納税証明書ではありません）	申請書の裏面に記載している18歳以上の方全員分が必要 【市民課で発行(300円/枚)】 ※法人での申請：法人分と法人代表者分の両方が必要	
	<b>調査同意書</b>	居住・課税経歴がなく添付できない場合のみ必要	
(6)	型式適合認定書別添仕様書及び図面等	放流水質が、高度処理型浄化槽の要件を満たしていることを確認できること。	
(7)	登録浄化槽管理票（C票）	10人槽以下の場合のみ必要。写しを含めて2部。	
(8)	土地の所有者が確認できる書類	以下のうち1つ。 ・名寄帳(固定資産課税台帳) ⇒ 税務課で発行(無料) ・固定資産税課税明細書 ⇒ 納税通知書に同封 ・固定資産評価証明書(土地) ⇒ 市民課で発行(有料) ・登記事項証明書(土地) ⇒ 法務局で発行(有料)	
	<b>土地所有者の同意書</b>	土地を借りている場合のみ必要	
(9)	建物所有者が確認できる書類	建替えを伴わない転換の場合のみ。以下のうち1つ。 ・名寄帳(固定資産課税台帳) ⇒ 税務課で発行(無料) ・固定資産税課税明細書 ⇒ 納税通知書に同封 ・固定資産評価証明書(家屋) ⇒ 市民課で発行(有料) ・登記事項証明書(建物) ⇒ 法務局で発行(有料)	
		くみ取便槽からの転換の場合のみ。以下のうち1つ。 ・名寄帳(固定資産課税台帳) ⇒ 税務課で発行(無料) ・固定資産税課税明細書 ⇒ 納税通知書に同封 ・建築確認申請書副本の写し ⇒ 建築確認申請時に保管 ・登記事項証明書(建物) 等 ⇒ 法務局で発行(有料)	
(10)	くみ取便槽の設置時期が確認できる書類	くみ取便槽からの転換の場合のみ。以下のうち1つ。 ・名寄帳(固定資産課税台帳) ⇒ 税務課で発行(無料) ・固定資産税課税明細書 ⇒ 納税通知書に同封 ・建築確認申請書副本の写し ⇒ 建築確認申請時に保管 ・登記事項証明書(建物) 等 ⇒ 法務局で発行(有料)	
(11)	その他	土地又は家屋所有者が死亡し、名義未変更の場合	
	相続予定者届出書		

※(5)、(8)、(9)は、直近の書類が必要です。(日付がある書類は3か月以内。年度単位の書類は直近の年度。)

※太字のものは市ウェブページからダウンロードが可能です。

問い合わせ	環境対策課 汚水処理対策室 TEL:0947-85-7160 FAX：市役所本庁 46-0124 清掃事務所 44-0171
-------	---